

品質方針

私たちは、認証業務を行う第三者認証機関として、ISO の国際規格を「経営のツール」と考え、認証業務を通じて、企業・団体の健全な発展と社会との調和を促進し、経済社会の持続的発展に寄与していくことを使命と考えます。

私たちは、認証機関として国連ならびに ISO の決定またはその他の監督機関が定めた規定に従い、認証業務に係わる品質マネジメントシステムを構築し、運用します。

私たちは、上記の実現のために、市場におけるマネジメントシステム及び製品認証制度の利用者の立場に立ち、認定基準の信頼性の 6 原則（公平性、力量、責任、透明性、機密保持、苦情への適切な対応）に従って、以下の方針で認証業務を運営します。

【公平性を確保した業務運営と品質マネジメントシステムの継続的改善】

1. 当社のすべての要員は、認証業務における公平性の重要性を十分に理解して、利害抵触を管理し、認証業務の客観性、透明性を確実にする。
2. 当社の審査員は、依頼者から独立した第三者としての立場を堅持し、「健全なる外圧」という視点で審査をする。依頼者と審査員は対等であって、不当な圧力があってはならないが、また、依頼者への迎合もあってはならない。
3. 当社のすべての要員は、常に力量の向上に努め、依頼者並びに社会のニーズと期待に応える業務の遂行を心がけるとともに、品質マネジメントシステムの継続的改善を通じて、認証業務の質の向上を期す。

2009 年 4 月 1 日

代表取締役社長 稲永 弘